

『電子帳簿保存法改正』セミナー

各 位

SATO 社会保険労務士法人


拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、弊社のアライアンス先である株式会社インフォマートと弊社のクライアントを対象とした共同セミナーを行うこととなりました。

今回は電子帳簿保存法改正の詳細について詳しく解説してまいります。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

開催日時	2021年12月14日(火) 16:00~17:00	
開催場所	オンライン(Zoom)	
セミナー概要	<p><u>電子契約だけじゃない契約書管理のペーパーレスが実現。</u></p> <p>2022年1月、国税関係帳簿書類の電子データ保存を認める「電子帳簿保存法」が改正されます。本セミナーでは税制改正における電子帳簿保存法改正のポイント、契約業務のDX化を推進するポイントなどを解説します。</p> <p><u>このような方におすすめ！</u></p> <ul style="list-style-type: none">■電子契約サービスを導入検討している方■電子契約サービスや文書管理システムを電子帳簿保存法に沿った形で運用したい方■令和3年の税制改正における電子帳簿保存法の改正等について詳しく知りたい方 <p>人事部門のご担当者様だけでなく、法務・総務など管理部門のご担当者様もご参加可能です。</p>	
参加料	無 料	
講師略歴	<p>大谷 恵太郎</p> <p>2007年、株式会社インフォマートに入社。 長年にわたり BtoB 電子商取引の普及に従事。約60万社が利用する「BtoB プラットフォーム」シリーズの普及に大きく貢献。 現在は、契約書電子化の最前線を担うリーダーとして、日本全国413万社の契約書の電子化に向けて取り組んでいる。</p>	

お申し込みの詳細についてメールの本文をご確認頂きますようお願い申し上げます。

※お申込みの方には、後日メールにてセミナー専用URLなどの詳細をご案内いたします。

※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーのご案内・申し込みのみに利用させていただきます。

尚、今後お知らせを希望しない方は、その旨ご連絡下さい。